

Title	まえがき
Author(s)	浜渦, 辰二
Citation	傷つきやすさの現象学. 2020, p. 1-8
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/77132
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

はじめに

本書でタイトルに使っている「傷つきやすさ」という語は、英語の *vulnerability* (仏語の *vulnérabilité*) の訳語として使われているが、それが日本語としてふさわしい訳語なのかどうかは問われるべきだろう。一種の *-ability* として考えられているので、「傷つけられうる」(可能性/能力) という意味でもあり、「可傷性」と訳すひともいる。その意味では、「傷つけられやすさ」や「繊細さ」と訳すこともできよう。それはまた、別の言葉で言えば、「弱さ」とか「脆さ」とか「壊れやすさ」という語とも言い換えられるところがあるかと思うが、ただ、「傷つきやすさ」という訳語がある程度定着してしまっているので、本書ではそれをそのまま使って、それらをすべてひっくるめて「傷つきやすさ」で代表させている。ぴったりした日本語がないというので、「ヴァルネラビリティ/バルネラビリティ」とカタカナ表記にする人もいるが、それでは何も伝わらない人もいるかと思われ、訳せないからと言って、やたらカタカナ表記を増やすのもどうかと思うところである。

他方、もう一つの問題として、これは本書の第二章で扱われていることだが、一方では、およそ人間だれもが「傷つきやすさ」をもっている(どれほど「強い」ように見えても、いつ「傷つく」「壊れる」とも知れない「弱さ」を隠し持っている) という、人間に普遍的な特性であるとともに、他方では、或る特定の人びとが、何らかの理由から(年齢からであれ、病気でであれ、障害であれ、性別からであれ) 特定の「傷つきやすさ」をもっており、それは彼らに固有な特性であるとも言える。ただし、それは彼ら個人に特性として押し付けるべきものではなく、彼らが生きる環境が彼らにふさわしいものとなっていないがためとも言われる。いずれにせよ、それらの人びとにはそれなりの支援・サポートやその体制・制度が適用されるべきであり、それをすべての人間に普遍的に適用するわけにはいかない。このような意味で、すべての人間にあてはまることと、特定の人間に適用されるべきこと、という二義性を持っている。しかも、これは、どちらか一方のみが正しく、他方は間違っているとすることができないような二義性である。

そして、编者自身は、このかんずっと連続講義でも取り組んできたテーマである「生老病死」とは、まさにそのような「傷つきやすさ」が二義性をもったままで現れる場面だと考えている。人間だれもが「生老病死」という「苦」を辿らざるをえないのだが、その一方では、特定の「傷つきやすさ」に取り憑かれ、特定の支援・サポートとその体制・制度が必要な人びとがいる。しかも、编者は、「生老病死」という枠組みだと、「障がい」というテーマが毎回のよう顔顔をだすのに、まとまった話ができないため、番外編としてとりあげた。これもそのような「傷つきやすさ」として論ずることができると思うからである。

したがって、本書で使う「傷つきやすさ」という語は、いま挙げただけでも、「傷つけられやすさ」「繊細さ」「可傷性」「弱さ」「脆さ」「壊れやすさ」といった語を包括するものと理解していただきたい。とすると、それは、松岡正剛『フラジャイル 弱さからの出発』(筑摩書房、1995年)の言う「フラジャイル(弱い)」ないし「フラジャリティ(弱

さ)」という語とも重なってくる。松岡は、この語も多様な意味をもつとして、「弱々しいとおぼしい感覚や考え方」を表す多くの語を列挙している。多少広げすぎという感もあり少々長くなるが、そのふくらみを実感してもらうために引用しておく。

弱さ、弱々しさ、薄弱、軟弱、弱小、些少感、細部感、虚弱、病弱、希薄、あいまい感、寂寥、薄明、薄暮、はかなさ、さびしさ、わびしさ、華奢、繊細、文弱、温和、やさしさ、優美、みやび、あはれ、優柔不断、当惑、おそれ、憂慮、憂鬱、危惧、躊躇、煩悶、葛藤、矛盾、低迷、たよりなさ、おぼつかなさ、うつろいやすさ、移行感、遷移性、変異、不安定、不完全、断片性、部分性、異質性、異例性、奇形性、珍奇感、意外性、例外性、脆弱性、弱気、弱み、いじめやすさ、劣等感、敗北感、貧困、貧弱、劣悪、下等感、賤視感、差別感、汚穢感、弱者、疎外者、愚者、弱点、劣性、弱体、欠如、欠損、欠点、欠陥、不足、不具、損傷……。

しかも、松岡は、これらの「弱さ」が「社会的烙印」として機能する「社会的弱さ」にも言及しながら、「そこには、ありもしない健全性や正常性という平均値が想定されていることが多く、社会の枠組みをささえるための常識や良識が斧をふるっている。それゆえにその平均的な正常性からすこしでも変位したり、ずれた者には、ときに悪意をもって弱者の規定がくだされる」ということにも、注意を促している。

また、すこし遡って、中村雄二郎の「臨床の知」(『術語集』岩波新書、1984年)、「弱さの思想」(『術語集Ⅱ』岩波新書、1997年)、そして中村雄二郎・金子郁容『21世紀へのキーワード インターネット哲学アゴラ 弱さ』(岩波書店、1999年)も参照されるべきだろう。中村は、そのなかで「パトスの知」を紹介しながら、「私たち人間は、誰でもみな身体をもったパトス(受動的、受苦的)存在である以上、外界からの働きかけに身をさらさなければならぬし、情念(激情)に囚われ、痛みや苦しみを被ることも避けがたい」と述べたうえで、「受動、受苦、痛み、病いなど、人間の弱さの自覚の上にたつ知、〈パトスの知〉があらためてかえりみられるようになったのである。しかも、パトスの知は、私たち人間が受動的、受苦的存在であることによって、他者や自然とのいきいきした交流をもちうることを教える」と述べて、「人間の強さを前提とする近代科学の知が蔑視して排除してきたもの」を復権するものとしている。もう一人だけ、日本の哲学者から引用すると、鷲田清一『〈弱さ〉のちから ホスピタブルな光景』(講談社、2001年)は、前述の松岡『フラジャイル』に言及しながら、「脆さ、壊れやすさ、傷つきやすさとは、それによって「何かが過剰に相互反応する劇的な可能性」だ」と、言い換えれば、「弱い者こそ、他者を深く迎え入れることができるのだ。〈わたし〉をほどこきあえるのだ」、それが「生きていくうえでの力に反転する」と、松岡の主張を要約している。

「傷つきやすさ(vulnérabilité)」を重要な哲学用語として使った哲学者・現象学者として挙げられるのは、エマニュエル・レヴィナスである。日本のレヴィナス研究者たちの叙述を見ておこう。港道隆「ヴァルネラビリティ(可傷性・暴力誘発性)」(『現代思想を読む事典』講談社現代新書、1988年)によれば、レヴィナスは第二の主著『存在するとは別の仕方であるいは存在することの彼方へ』(1974年)を準備する過程で、「感性についての解釈を翻し、感性を享受の上位に置き、感性と享受と「可傷性」との二様態から成るものとした。生

身の主体が、他者が振う暴力に傷つくという当然の事実をこえて、他者の負う傷に、その悲惨に傷つく、これが可傷性である。……享受と可傷性は感性の等根源的な二様態をなす。素顔（ヴサーージュ）の呼びかけに無反応ではいられない可傷性によって、主体は他者への応答に迫られる。……可傷性の概念によってレヴィナスは、主体を能動性によって定義する近代哲学の伝統と岐れ、主体を絶対的受動性・他律によって定義するのである」と紹介されている。また、合田正人「傷つきやすさ」（『現象学事典』弘文堂、1994年）によれば、「超越の〈外傷〉へと〈曝露〉された主体の〈感受性〉の様態を形容するためにレヴィナスが用いる語で、〈感応性〉（*susceptibilité*）、〈可感性〉（*irritabilité*）といった生氣論の用語とともに用いられる。『全体性と無限』では、剥き出しの〈顔〉が絶対的な〈弱さ〉とみなされる一方で、〈死の暴力〉にさらされたものとして主体の〈意志〉ならびに〈身体〉が捉えられ、殺人を犯しかねない〈意志〉それ自身のこのような脆さから殺人の禁止への転換が語られていたが、そこでは、自己にもとづく主体の〈内面性〉の〈秘密〉が依然として維持されていた。しかし、この〈自己〉が〈同のなかの他〉の〈痕跡〉として捉えなおされ、〈顔〉に加えて〈皮膚〉の観念が提出されると、〈内面性〉を含む主体のすべてが〈傷つきやすさ〉とみなされることになる」とされている。あるいは、佐藤義之「ヴァルネラビリティー」（『現代社会学事典』弘文堂、2012年）によれば、「人間は傷つけられうる者だが、自分が傷つくのを恐れるだけでない。他人が傷つきことも恐れる。……レヴィナスも、弱き他人への責任重視の倫理を強調する。ただ彼の「傷つけられうること」は、他人の傷をつらく感じ、他人の傷に「傷つけられる」私の感受性をさす」とされている。これらの叙述を受けるようにして、村上靖彦『レヴィナス 壊れものとしての人間』（河出ブックス、2012年）も、「レヴィナスは「人間はそもそも壊れるものである」という実感を出発点としている。……最終的に彼は、人間の傷つきやすさを核にすえた哲学を作り出した。「知能紙数が高く健康で冷静な大人の男性」を前提としてきた西欧哲学の出発点を根本から覆す発想である」とまとめている。それぞれ研究やによって重心の置き方や着眼点が微妙に異なるものの、レヴィナスの哲学の中心概念として「傷つきやすさ」が捉えられていることでは共通している。

もう一つ関連する語として、近年、老年医学において使われるようになった形容詞「フレイル（*frail*）」、その名詞形の「フレイルティ（*frailty*）」も挙げておこう。「フレイル」とは、「加齢により心身が老い衰えた状態」のことで、早く介入して対策を行えば元の健常な状態に戻る可能性があるものを指している。日本語では、「虚弱」「老衰」「脆弱」などと訳される。厚生労働省研究班の報告書では「加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」とされており、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の間を意味する。具体的には、「体重減少」「疲れやすい」「歩行速度の低下」「握力の低下」「身体活動量の低下」が規準とされている。この語は、本書で取り挙げた「老い」に関わる用語として考えることができよう。

こうした「傷つきやすさ」「弱さ」の思想を継承し発展させるという意図を示すのが、本書のタイトルである。もう一つ、本書のタイトルとして使った語「現象学」は、本書の執筆者たちが、必ずしもレヴィナスとは限らないが、それぞれ、フッサール、ハイデガー、サルトル、メルロ＝ポンティといった現象学的な哲学者に関心を寄せ、彼らの哲学を思考の出発

点としながら、その哲学の解説や解釈にとどまらず、それらを踏まえながら、それぞれの問題そのものに現象学的なアプローチで接近しようとしているからである。したがって、「現象学」ということで、本書の執筆者が全員共有しているものがあるわけでは必ずしもない。あえて言うなら、「傷つきやすさ」という問題に向かうに当たって、〈医学・医療モデル〉でもなく、〈社会学・福祉学モデル〉でもなく、できるだけ「当事者の視点」から考えようとするような「現象学的アプローチ」という姿勢を共有していると言えるかも知れない。しかし、それは「一人称の現象学」をめざすような「当事者研究」では必ずしもない。「べてるの家」の当事者研究を牽引してきたとも言える向谷地生良は、当事者研究のキャッチフレーズとして使い始めた「自分自身で、共に！」について、「これは「自分自身で考える人」たちが、「ともに哲学する」ときこそ、物事の本質に迫ることができる、という現象学の創始者であるフッサールの言葉にヒントを得たもの」であるという（『統合失調症を持つ人への援助論 人とつながりを取り戻す為に』金剛出版、2009年）。その意味では、共同研究という「現象学的共同体」（石原孝二）を目指すものと言ってもよい。本書の背景となった共同研究は、「北欧現象学者との共同研究に基づく傷つきやすさと有限性の現象学」というタイトルであった。「北欧」という語は、一般には、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、アイスランドを指しているが、広い意味では、バルト三国（エストニア、ラトヴィア、リトアニア）も含めて呼ばれることもある。レヴィナスの故国であるリトアニアも、広い意味では北欧と呼ばれることもあり、レヴィナスの「傷つきやすさの現象学」も、私たちが呼ぶ北欧現象学に含めてもさほどおかしくはないだろう。

1. 共同研究

本書は、科学研究費・基盤研究(B)（一般）に基づく共同研究「北欧現象学者との共同研究に基づく傷つきやすさと有限性の現象学」（2016年度～2018年度、代表：浜渦辰二、課題番号：16H03346）の研究成果報告書である。本来なら、共同研究が終了した2019年3月に発行すべきところを出版社より刊行する可能性を探るために未発表にしてきたが、その可能性が難しくなったため、大阪大学学術情報庫 [リポジトリ]（OUKA : Osaka University Knowledge Archive）にて公開する運びとなった。ただ、発行が遅くなったために、残念ながら諸般の事情でここでの公開を辞退する人が出てきたが、それぞれの研究の進展の事情もあり、やむを得ない。

私たちの共同研究は、次のような研究目的をもって始まった。

1. 1. 研究の目的

日本の現象学者と北欧現象学者の交流が始まって8年が経ち、これまで先行してきた独・仏・米といった国々の現象学者とは少し異なる研究の交流が行われて来ている。その違いは、北欧諸国が福祉とケアの先進国であること、その事と連動して女性の研究者が多いこと、こうしたことが背景にあるように思われる。その特徴を人間の傷つきやすさと有限性に着目した現象学の動向として捉え、誕生、老い、病い、死、障がい、痛み、性といった問題の広がりや現象学的に考察する共同研究を行うことが、本研究の課題である。本

研究は、当事者の視点から考察を始めることで、社会の側からの視点ではこぼれ落ちてしまふ現象を解明し、ひいては、超高齢社会、少子化、男女共同参画といった現代社会の諸問題の解明にも貢献することが期待される。

1. 2. 研究の背景

編者は、フッサールの間主観性の現象学の研究を一貫して継続しながら、その延長線上で海外の現象学者たちと学術的交流を続けて来た。その一方で、間主観性の具体的なあり方を解き明かす一つの道としてケアをめぐる問題に取り組み、ケアの現象学の共同研究においては看護や介護の研究者と、臨床哲学の共同研究においては精神科医との対話に取り組み、さらに地 でのケア文化の育成にも取り組んで来た。

そうした研究の経緯のなか、現象学とケアの問題への関心を共有するスウェーデンの現象学者 (Karin Darlberg 教授、当時リネウス大学)に出会い、北欧ケア(北欧諸国に特徴的なケア観 をこう呼んだ)の哲学的背景を探究すべく、死生学・看護学・リハビリ学・福祉学・文化人類学といった多分野の研究者との学際的な共同研究「北欧ケアの実地調査に基づく理論的基礎と哲学的背景の研究」(平成 22~24 年度、基盤研究(B))および「北欧の在宅・地域ケアに繋がる生活世界アプローチの思想的基盤の解明」(平成 25~27 年度、基盤研究(B))に取り組んできた。その過程でさらに、性的差異(男性・女性)の問題を問い直すフェミニスト現象学から出発しながら誕生・老い・死といった問題に関心を寄せてきているスウェーデンの研究者(Lisa Forkmarson Käll 准教授、当時リンショーピン大学、現在はストックホルム大学)やフィンランドの研究者(Sara Heinämaa 教授、ヘルシンキ大学・ユヴェスキュラ大学兼任)とも出会うことになり、彼らの関心動向の背景には、北欧諸国が福祉とケアの先進国としてケアの問題への関心が高く、また働く女性への支援が充実しているため女性研究者が多いということがあると感じるようになった。こうして、私が現象学とケアへの関心から出発して取り組んで来たことと彼らが性的差異の現象学から出発して取り組んで来たことが、それぞれパーソンセンタード・ケアや当事者研究という考えとも繋がりながら、人間の傷つきやすさ(病い、老い、障がい)と有限性(誕生と死によって限られてあること)の現象学的研究へと合流するのではないかと考えた。

こうした関心の出会いのなかで北欧現象学者たちと交流が深まり、2014 年 3 月には、上記の Käll 准教授を招いて研究会「北欧のフェミニスト現象学とケア」を開催し、同年 10 月には、同准教授の招きにより、編者が国際会議「認知症とともに生きる:関係」(リンショーピン大学)に参加し、発表「対人関係の病いとしての認知症」を行った。また、2015 年 3 月には、上記 Heinämaa 教授を大阪大学に招聘し、公開講演会「老いと死:現象学的哲学的アプローチ」 および公開セミナー「フェミニスト現象学」を開催し、同年 5 月には若手研究者(Irina Poleschuk 博士、ヘルシンキ大学)を招聘し、公開セミナー「フェミニスト現象学に関する研究」を開催した。また、同年 9 月には、応募者がヘルシンキ大学に招かれ、Heinämaa 教授 がオーガナイズした学際的ワークショップ「対話と間主観性」にて基調講演「フッサール現象学と精神医学における対話」を行い、さらには上記 Darlberg 教授の紹介により、「パーソンセンタードケア・センター」(ヨーテボリ大学、スウェーデン)で講演「パーソンセンタード・ケアの間主観性」を行った。こうした経緯から、「北欧現象学者との共同研究

に基づく人間の傷つきやすさと有限性の現象学的研究」という本研究の構想を抱くに至った。

1. 3. 研究の方法と経過

本研究は、北欧の現象学者たちとの共同研究に基づいて、日本側の現象学者たちがそれぞれの関心から「人間の傷つきやすさと有限性」という共通テーマについて共同研究するものである。そのため、(1) それぞれの関心がこの共通テーマに繋がっていくことを少しずつ確認しながら、(2) 国内での研究会により共同研究を推進し、(3) 日本側メンバーが北欧の学会・研究会に参加・発表して、北欧での共同研究を行なうとともに、(4) 北欧の現象学者を招聘して、国内で国際シンポジウムを開催して学術的交流を深め、(5) それぞれの研究成果をインターネットおよび紙媒体で公開し、(6) 近い将来に研究成果をまとめた書物を刊行することを目指す。

「誕生、老い、病い、死、障がい、痛み、性」という問題の場面が「人間の傷つきやすさと有限性」という共通テーマに繋がってくることを少しずつ確認するために、各年度に「誕生」「老い」「死」という三つの媒介的テーマを配置して、それらを各年度の核にすえながら共同研究を進めることとした。

平成 28 年度は、「誕生」を共同研究の核に据えて、それにまつわる性・生理・性行為・生殖・受精・避妊・不妊・妊娠・中絶・出産・障がい・少子化といった諸問題に焦点を当てた。共同研究を始めるにあたって、それぞれのこれまでの研究成果を共有するとともに、これまでのそれぞれの関心がやがては共通テーマへと繋がっていくことを少しずつ確認しながら、北欧現象学者たちとの学術的交流を開始した。国内での研究会は、第 1 回研究会を大阪大学(2016/7/18)、第 2 回研究会を明治大学(2016/12/23)、第 3 回研究会を神戸大学(2017.2.20)にて行い、とりわけ第 3 回研究会は、国際シンポジウムも兼ねて、他科研(代表:研究分担者の稲原)の招へいによりスウェーデン・ヨーテボリより来日していた Emma Gran 講師に参加いただき開催した。また、研究分担者を北欧諸国に派遣して、そこで研究会を開催することを模索したが、当てにしていたスウェーデンの研究者とフィンランドの研究者が、それぞれ出産休暇に入ったことと、学内の改組のため余裕がなくなったこととで、ともに不可能になったため、相談の結果、翌年度 5 月に開催される北欧現象学会で一緒にワークショップを開催することとなった。

平成 29 年度は、「老い」を共同研究の核に据えて、それにまつわる身体的変容・老いと誕生・老いと性・老いと病い・老いと障がい・老いと痛み・老いと死といった諸問題に焦点を当てること、また、それぞれが取り組んで来た問題に相互乗り入れをすることで共同研究を深め、本研究の共通テーマのワークショップを開催することも計画した。前年度からの繰り越しとなった研究分担者の北欧諸国への派遣により、ストックホルム大学でセミナー“Feminist Phenomenology: Perspectives from Japan”(2017/6/12)を開催し、中澤と中が発表を行い、ストックホルムの研究者と意見交換をし、また、トロンハイムのノルウェー科学技術大学での北欧現象学会(2017/6/15-17)にて、浜渦が Plenary session “On Dis/Ability in Husserl's Phenomenology”を、稲原、小手川の 2 人が、Irina Poleshchuk と Lisa Folkmarson Käll とともに Parallel session “Nordic-Japanese Panel: The Phenomenology of Vulnerability - Birth and Aging”

を行った。また、国内での研究会として、第4回研究会を日本大学(2017/5/27)にて、第5回研究会を神戸大学(2017/9/30)にて、第6回研究会を大阪大学(2018/1/29)にて行い、特に第6回研究会は、東アジア哲学会議「現象学・臨床哲学・倫理学を繋ぐ」も兼ねて、同様の問題に関心をもつ中国語圏の研究者を7人(広州から2人、香港から1人、台北から4人)招いて開催した。

平成30年度は、「老いと死」を共同研究の核に据えて、それにまつわるこれまで取り組んできた諸問題との繋がりを考慮しながら、各研究分担者と北欧の共同研究者とが共同研究の成果をまとめることに取り組んだ。ポーランドのグダニスク大学での北欧現象学会(2018/4/19-21)にて、池田が“Phenomenological Perspectives on Implicit Bias”、小手川が“Phenomenology of Masculinities: Can the Phenomenology of Masculinities Contribute to Feminism?”、筒井が“Medicalization of Transgender and Possibilities of Gender Self-determination: The Japanese Situation”という口頭発表を行い、北欧現象学者たちと充実した討論の時間を持つことが出来た。第7回研究会を國學院大學(2018/5/3)に行い、それを踏まえて、北京大学で行われた第24回世界哲学会議(2018/8/13-20)では、“The Phenomenology of Vulnerability: Birth, Aging, and Death”(Irina Poleshchuk, Xin Mao, Minae Inahara, Erika Ruonakoski, Shinji Hamauzu)、および“Trans-Cultural Phenomenology of Race”(Alia al-Saji, Eric Chelstrom, Tetsuya Kono, Shojiro Kotegawa, Helen Ngo)という二つのラウンドテーブルを開催し世界各国の参加者と意見交換をすることができた。第8回研究会を立教大学(2018/8/25)でAlia al-SajiとHelen Ngoを招いたシンポジウムを共催で行った。それらの機会を通じて、北欧諸国のみならず、東欧、中国、米国、豪州にも関心を共有する研究者がいることが分かり、その後、ベラルーシ、リトアニア、ロシアでも研究発表・学術交流の機会を作ることができた。第9回研究会を大阪大学(2018/11/10)にて、第10回研究会を東京大学(2019/3/21)にて行い、特に第10回研究会では、川崎、小手川、石原、池田が、それぞれの研究成果を発表するとともに、研究組織全員の3年間の共同研究の成果となる論文集『傷つきやすさと有限性の現象学的研究』を編集・発行した(ただし、本書の出版に向けて未公開にした)。

2. 本書の概観

本書は、前述のような経過で行ってきた共同研究の成果として、共同研究の研究分担者と研究協力者が、それぞれ研究会で発表し質疑応答と討論を踏まえたうえで執筆した論文をまとめたものである。北欧現象学者たちとの討論も踏まえたものであるが、今回の出版の企画では日本の研究者の論文のみを集めたものとした。

まずは、前述のようにさまざまな広がりをもつ「傷つきやすさ」という概念をどう理解したらいいのかについて、それぞれ異なる角度から明らかにしようとした論考を集めた。第1章は、意識または体験に顕在性のみならず潜在性を認め、世界は焦点を当てられた対象だけでなくその周辺・背後に広がる地平からもなっているとしたフッサール現象学の中かにすでに「傷つきやすさの現象学」の萌芽があったことを指摘する。第2章は、医学研究倫理において「傷つきやすさ」という概念の二義性が論争になっていることを取り上げ、メルロ=ポンティの現象学が傷つきやすさの二つの構想(普遍と特殊、否定と肯定)をうまく統合する視座を与えてくれることを示した。

次に、誕生をめぐる生殖・妊娠・出産をめぐる「傷つきやすさ」から「親になること」「父と母の差異」までを背景に、「親子関係」について考察した論考を集めた。第3章は、性やジェンダーは、男女二つのカテゴリーだけではなく、複数あるいは無数にあつて、はっきりとした境界の引けないグラデーションであることを、母親と父親の間にも見てとり、さらに、生物学的なつながりのある両親とそうでない育ての親の間にも見て取り、子どもを出産することは、子どもとの関係を築く上での重要なきっかけのひとつではあるが、不可欠でも、核心にあるものでもないと主張した。第4章は、子どもの「傷つきやすさ」を「子どもは親を選べない」という観点から取り上げ、血縁をめぐる親子関係のあり方を取り上げ、一人称的観点から経験を分析する現象学的アプローチによる親子関係の体験・理解の記述をもとに、血縁関係を特権視する支配的な親子観を追認することなく、親子関係をめぐる倫理を現象学的な観点から示す可能性を提示した。

最後に、「障がい」と「老い」をめぐる「傷つきやすさ」の諸相についての論考を集めた。第5章は、2011年に「高機能広汎性発達障害：アスペルガー症候群」（DSM-5から「自閉スペクトラム症」と呼ばれるようになった）と診断されたA氏とともに8年にわたって行ってきた「二者の現象学的当事者研究」において、どのようなことがA氏の「傷つけられやすさ」に繋がるかを具体的に解明し、それが本人の「特性」であるよりも、むしろ、「この社会、社会通念により強いられ、つくられてきた」ものであることを示した。第6章は、晩年に老化について集中的に記述したエマニュエル・レヴィナスが、老いの現象学において展開した老化の時間論を、ベルクソンの「持続」の時間論からの影響と、老化を「傷つきやすさ」の経験とみなしたジャンケレヴィッチの考察からの影響を通して解明し、それによって「隔時性」に結び付けられた老化の時間的構造を明らかにした。

以上、それぞれの論考は、あるいは現象学的哲学者のテキストを頼りにしながら、あるいは当事者の視点への現象学的アプローチを手がかりにしながら、私たちがもつ「傷つきやすさ」の諸相をそれぞれ異なる角度から明らかにしてきた。これらの論考が、これまで個体に焦点を当てた医学的研究や社会を俯瞰する社会学的研究では取りこぼされてきた現象を少しでも浮かび上がらせることができたとしたら、幸いである。

おわりに

2016年から始まった「傷つきやすさの現象学」という共同研究は、3年過ぎたとはいえ、まだ始まったばかりであるが、これから広がっていく可能性を秘めた研究テーマである。私たち共同研究のメンバーには、若い世代が多いとともに、女性研究者が多い。いずれも、これからますます活躍してくれるはずのメンバーたちである。彼らは、本書と平行しながらも、本書の中から一つのテーマに絞って、稲原美苗・川崎唯史・中澤瞳・宮原優編『フェミニスト現象学入門—経験から「普通」を問い直す—』（ナカニシヤ出版、2020年6月）を刊行した。本書も、これから彼らが中心になって継続されていく共同研究の一つの成果となり、彼らを研究の表舞台に押し出すことに少しなりとも貢献してくれるとしたら、望外の喜びである。